

## 地方就職に係る地方自治体等の支援施策の情報

### 【交通費補助】

更新日：2017/12/25

※閲覧時点で受付が終了している場合もございますので、ご注意ください。

No	エリア	道府県	市区町村	名称	受付期間	対象者	概要	
13	北海道・東北	岩手県	北上市	<a href="#">北上市インターンシップ交通費助成</a>	平成29年4月1日から平成30年3月31日	大学院、大学、短大、専門、高专	北上市内の駅または、自宅からインターンシップ先までのタクシー代を助成。	
16			奥州市	<a href="#">奥州市インターンシップ促進助成金</a>	通年	大学・短期大学・高等専門学校・専修学校などに在籍する学生	奥州市内企業でインターンシップを行った学生を対象に、参加に要した交通費や宿泊費の一部に対して助成金を交付します。	
23		秋田県	-	<a href="#">Aターン企業面接交通費等助成金</a>	申請者が面接した後14日以内	Aターン登録者で、Aターンプラザ秋田等から紹介状の交付を受けた方	Aターン登録者（秋田県外在住の社会人の方）による秋田県内での採用面接時に要する往復交通費を助成します。（その他、各種条件があります。）	
25		山形県	上山市	<a href="#">就業実習支援補助金(インターン補助金)</a>	平成29年4月1日～平成30年3月31日	大学等に在籍している者	上山市内の製造業で、市外にお住まいの大学生等がインターン研修を行う場合、交通費、宿泊費に要した経費の1/2（最大10万円）を補助します。	
27			小国町	<a href="#">平成29年度 小国町お試し滞在補助金</a>	平成30年3月31日まで（来町する日の7日前までに手続きが必要です）	小国町外在住である方（生計を一にする世帯員全員）	町役場職員との面談のほか、移住を目的として住居または仕事を探す活動を行う方へ交通費・宿泊費の補助を行います。	
32			南陽市	<a href="#">南陽市インターンシップ交通費助成金</a>	平成29年4月1日～平成30年3月31日	県外に居住し、U I J ターン就職を希望する方	県外に居住し、U I J ターン就職を希望する方に対し、交通費の1/2、上限1万円を助成する制度	
33		福島県	相双地方	-	<a href="#">ふくしま移住希望者支援交通費補助金</a>	通年	20歳以上で、原則として首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）にお住まいの方のうち、近い将来福島県内への移住（二地域居住を含む。）を希望又は検討している方	近い将来、移住（二地域居住を含む。）を希望・検討している方が、実際に福島県内を訪れ、移住に当たって必要な現地調査・現地活動を行った場合に、交通費の半額を補助します。 【補助額】 次の(A)(B)の合計額の2分の1（1人当たり上限1万円） (A) 出発地（原則として自宅）から福島県内の最初の目的地までの交通費 (B) 福島県内の最後の目的地から帰着地（原則として自宅）までの交通費  申請には、【対象となる現地活動】と【必ず訪問する場所】が必要です。 ※申請方法等、詳しくはホームページをご覧ください
34				郡山市	<a href="#">大学生等インターンシップ支援助成金</a>	平成30年3月16日（金）まで（期間内に企業体験が終了していること）	相双地方以外に居住し、相双地方への就職を目的に企業体験<注>を希望する者。 <注> 企業体験とは、就職を目的とした面接、インターンシップ、ワーキングホリデー、その他就職体験等をいう。なお、すでに就職している会社内での企業体験は対象外とする。	相双地方へ就職を目的に企業体験を希望する方へ、交通費と宿泊費を助成します。 (1) 交通費助成 ア 往復交通費に係る費用 ※合理的な経路及び経済的な利用料金であること。 居住地(自宅)から体験先企業までの往復の交通費から3,000円(自己負担分)を減じた額。上限30,000円 イ 対象経費 公共交通機関利用料、高速道路使用料、レンタカー代、タクシー代等で領収書等により支払が確認できるもの。 (2) 宿泊費 ※原則 相双地方の宿泊施設へ宿泊すること。 ア 1泊あたり上限 5,000円まで（素泊まりのみ対象。飲食代は除く。） イ 最大 60,000円
42				白河市	<a href="#">Uターン就職活動交通費補助金</a>	平成29年度	市外に居住するUターン希望者	市内企業との就職活動に要した交通費について補助する。（上限10,000円）
53				県南地方振興局	<a href="#">インターンシップ促進学生支援事業助成金</a>	平成29年5月10日～平成30年3月31日までの期間に実施するインターンシップを対象とします。	大学、高等専門学校、又は専修学校に在籍する学生で、次のいずれにも該当する県外に居住している方。 (1) 白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、搦町、鮫川村に所在する事業所又は工場においてインターンシップを行う者であること。 (2) インターンシップの実施について、在籍する大学等の推薦を受けている者であること。	交通費及び宿泊費を助成します。（助成額上限5万円）。 ・交通費助成 居住地、インターンシップ先によって、定額を助成。居住地が東京都でインターンシップ先が中小企業の場合は、7千円を助成。 ・宿泊費助成 宿泊費（食事代を除く）の1/2（助成額上限一日当たり5千円）。

## 地方就職に係る地方自治体等の支援施策の情報

### 【交通費補助】

更新日：2017/12/25

※閲覧時点で受付が終了している場合もございますので、ご注意ください。

No	エリア	道府県	市区町村	名称	受付期間	対象者	概要
73	北 信 越 ・ 東 海	新潟県	-	<a href="#">新潟県U・Iターン学生就職面接等交通費助成事業</a>	平成30年4月13日(金)まで	新潟県外の大学等に在学している学生	県外学生が新潟県内で就職活動等を行う際にかかる交通費・宿泊費の1/2を補助（上限1万円）、学生1人につき年度内3回まで。
75		富山県	-	<a href="#">富山県U・Iターン就職活動交通費補助金</a>	平成29年4月1日～平成30年3月23日	富山県外の大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校等の学生	県外大学生等が富山県内で開催される合同企業説明会に参加する際に住所地と会場の往復移動に要した交通費の1/2を補助（1万円を上限）
76			氷見市	<a href="#">ぶり奨学プログラム（※県内企業就職は条件にない）</a>	通年	氷見市で育った子ども	大学等を卒業後に氷見市に戻ってきた場合に、対象となる奨学金やぶり奨学ローンの返済額を助成する制度です。助成対象額は最大216万円で、学力要件・所得上限・人数制限はありません
87	近畿	兵庫県	-	<a href="#">ふるさと企業就職促進事業</a>	随時	兵庫県の北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域に本社がある中小企業で以下の全ての要件を満たす社 ①採用面接を行った新規学卒者やU・Iターン就職希望者に旅費を支給 ②面接等は正社員として採用を目的	新規学卒者、U・Iターン就職希望者の面接選考時に旅費を支給する中小企業にその半額を助成
108	中 国 ・ 四 国	鳥取県	-	<a href="#">鳥取インターンシップ参加のための支援事業</a>	インターンシップ実習前	とっとりインターンシップに参加する学生	学生がとっとりインターンシップに参加する際に、一定の要件を満たす場合、県外在学の学生には交通費、県内外の大学に在学している学生は宿泊費の一部を助成します。また、公共交通機関の利用ができない又は不便な地域に所在する受け入れ先企業が実施するインターンシップに参加する場合の送迎支援を行います。※詳しくは、ホームページの学生参加要領をご覧ください。
135		岡山県	岡山市	<a href="#">岡山市U・I・Jターン希望者の就職・転職活動支援事業</a>	平成29年4月3日(月)～平成30年2月28日(水)	東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）在住の方、など。	岡山市内の企業面接の際に利用した新幹線・飛行機の往復料金の往路分、上限16,000円を補助します。
136			赤磐市	<a href="#">赤磐市就職説明会等参加帰省費用助成金</a>	通年	市へのU・I・Jターンを希望して、市が主催又は共催する就職説明会や婚活イベント等に参加した方	助成金額は、往復に要した交通費の半額。ただし、上限額25,000円（1人につき2回まで受給できます。）
139			津山市	<a href="#">地域企業説明会等参加助成金</a>	合同企業説明会等に参加後30日以内に申請	県外の大学に通う学生のうち、津山圏域出身の者など。	津山圏域で行う合同企業説明会等に県外から参加する新規学卒者等に、交通費の半額（上限2万円）を助成します。
143		山口県	-	<a href="#">YYIターン支援交通費補助金</a>	平成29年4月1日～平成30年3月31日（ただし予算がなくなり次第終了）	県外に在住する山口県への移住希望者	山口県への移住を希望・検討されている方に、実際に山口県へお越しいただき、理解を深めていただくことにより、山口県への移住・定住を促進することを目的として、交通費の一部を補助します。
211	九 州 ・ 沖 縄	大分県	-	<a href="#">大分県U・I・Jターン希望者面接支援補助金、大分県内企業インターンシップ支援補助金</a>	随時	県外大学の学生等	U・I・Jターン就職希望者が県内企業の面接を受ける際、又は県外大学等に在籍する学生等が県内企業でインターンシップに参加する際に要した交通費・宿泊費の一部を支援。
214			宇佐市	<a href="#">宇佐市企業合同就職説明会等参加支援補助金</a>	当該説明会等開催日～平成30年3月31日	次の1～3全ての条件に当てはまる学生等となります。 1. 宇佐市または宇佐市地域雇用創造協議会が市内で開催する企業合同就職説明会等に参加する宇佐市出身の方で、宇佐市の住民基本台帳に過去10年以上連続して登録されていた方。 2. 大分県外の大学（大学院を含みます。）、短大、高専、専門学校のいずれかに在籍し、かつ、平成30年3月に卒業が見込まれる方 3. 宇佐市の市税を滞納していない方	宇佐市または宇佐市地域雇用創造協議会が市内で開催する企業合同就職説明会等に参加した宇佐市出身の県外学生に交通費の一部を補助します。福岡・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島県5,000円、左記以外の都道府県（大分県を除く）10,000円
217		宮崎県	都農町	<a href="#">都農町受験奨励金交付事業</a>	随時	町外からの転入者	本町に定住する意思を持ち、町の登録を受けている指定業者を受験する方を対象に、指定業者採用試験に要する交通費に対して奨励金を交付する。お住まいの地区により奨励金の額は異なる。（詳細はHP参照）